

空き家管理のお手伝いいたします!

鴻巣市シルバー人材センターへご相談ください

空き家が適正に管理されず放置されると周辺住民の皆さんに迷惑がかかり、事故や事件が発生したり、他人に損害を与えたりする恐れがあります。その場合、空き家の所有者等が責任を負うことになります。

そうになってしまう前に、所有する空き家について考え、適正に管理しましょう。

★センターが行う業務内容

- ◇除草作業
- ◇植木の枝下ろし・剪定作業
(高さ4m以下の樹木まで)
- ◇見回り業務
- ◇小修繕
- ◇その他空き家管理に関すること(要相談)

★主な料金の目安(令和7年4月時点)

- ◇人力除草 4,800円から(半日程度)
- ◇機械除草 5,800円から(半日程度)
- ◇植木剪定 6,400円から(半日程度)
- ◇見回り 2,260円(1回当り)

※ 料金は空き家等の状態や広さによって変わります。現場を確認し、金額の見積を行います。

※ 草や枝等の搬出処分には別途費用が掛かります。

※ 料金は毎年度見直されます。詳細についてはセンターにご確認ください。

お仕事のご依頼・お見積などお気軽にお問い合わせください。



公益社団法人 鴻巣市シルバー人材センター
埼玉県鴻巣市関新田 1800

TEL:048-569-3006 FAX:048-569-3036

E-mail:kounosu@sjc.ne.jp



空き家に関する総合的なご相談

鴻巣市 建築住宅課 住宅担当

埼玉県鴻巣市中央 1-1

TEL:048-541-1321(代表) FAX:048-577-8464

E-mail:kenchiku@city.kounosu.saitama.jp

~お持ちの空き家を今後どうしようかお悩みの方は市へご相談ください~